

離婚に関する手続き

市役所関係の手続き

令和8年4月改訂

該当	手続き済	手続き内容	必要書類等	手続き受付場所	受付時間	問い合わせ先		
1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	入籍届の提出	・子の氏変更の許可謄本 ・入籍届	市民課(本庁舎1階)、 北会津支所、河東支所、 湊市民センター、 大戸市民センター	市民課 Tel.39-1229		
2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	印鑑登録の変更	・印鑑登録証 ・新しく登録する印鑑 ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)				
3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	住民基本台帳カードの変更	・住民基本台帳カード ・本人確認書類(運転免許証等)	市民課(本庁舎1階)	市民課(本庁舎1階)、 各支所・市民センター		
4	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	マイナンバーカードの変更 ※通知カードの変更は令和2年5月末で終了しました	・マイナンバーカード				
5	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	国民健康保険の加入	・社会保険資格喪失証明書 ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等) ※別世帯の場合は委任状が必要				
6	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	国民健康保険の脱退	・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等) ・国民健康保険資格確認書等(国民健康保険から脱退する方全員分) ・職場の資格確認書等(国民健康保険から脱退する方全員分)	国保年金課 (本庁舎1階)、 各市民センター、 北会津支所、河東支所		国保年金課 Tel.39-1249	
7	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	国民健康保険資格確認書等の変更	・国民健康保険資格確認書等(変更が生じる方全員分) ・届出人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等) ※別世帯の場合は委任状が必要		月曜日～金曜日 ※祝日は除きます。 午前8時30分～午後5時 ※ただし「入籍届の提出」 については、土日祝日でも 市民課において、 午前9時から午後5時まで 受付可能です。		
8	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	児童手当の変更	個々の状況によって必要な書類が異なりますので、 事前にお問い合わせください	子ども家庭課(本庁舎2階)、 北会津支所、河東支所		子ども家庭課 (給付グループ) Tel.39-1243	
9	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子ども医療費の変更					
10	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	児童扶養手当の申請					
11	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	特別児童扶養手当の変更		子ども家庭課 (本庁舎2階)			
12	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ひとり親家庭医療費助成の申請					
13	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	障がい児福祉サービスの通所受給者証の内容変更(児童又は保護者の住所・氏名が変わった場合)		・障がい児福祉サービス通所受給者証 ・個人番号(マイナンバー)の分かるもの ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)	子ども家庭課 (本庁舎2階)		子ども家庭課 (支援グループ) Tel.23-4545
14	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	保育所・認定こども園・幼稚園 こどもクラブの変更申請	個々の状況によって必要な書類が異なりますので、 事前にお問い合わせください	子ども保育課 (本庁舎2階)	子ども保育課 Tel.39-1239		
15	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳等各種手帳の内容変更 (氏名、住所等)	・身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳等 ・届出人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等) ・本人の個人番号(マイナンバー)の分かるもの ・療育手帳の本人氏名変更の場合は顔写真1枚(縦4cm横3cm)		障がい者支援課 (給付グループ) Tel.39-1241		
16	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自立支援医療(精神通院・更生医療)の内容変更 (氏名、住所等)	・自立支援医療受給者証 ・本人の個人番号(マイナンバー)の分かるもの ・届出人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等) ・加入する健康保険が変わった場合は健康保険資格確認書等、被保険者の個人番号(マイナンバー)の分かるもの	障がい者支援課 (本庁舎1階)			
17	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	障がい福祉サービスの受給者証の内容変更 (氏名、住所等)	・障がい福祉サービス受給者証 ・本人の個人番号(マイナンバー)の分かるもの ・届出人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)				
18	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	水道使用名義人の名義変更	お問い合わせください		会津若松市上下水道料金センター Tel.22-6172		
19	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地下水を使用し、下水道などに接続している場合	人数変更手続きが必要です 必要書類はお問い合わせください	会津若松市上下水道料金センター			
20	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	し尿くみ取りの利用者変更 ※北会津町、真宮新町、河東町を除く	お問い合わせください	環境共生課 (追手町第二庁舎1階)	環境共生課 Tel.27-3961		
21	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市営住宅入居者の世帯員変更	手続きが必要です 必要書類はお問い合わせください	建築住宅課 (栄町第一庁舎4階)	建築住宅課 (市営住宅管理グループ) Tel.39-1268		
22	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	入学通知書の再発行手続き(1月中旬～4月上旬)	4月に小学校又は中学校へ入学するお子さんがいる方で、児童生徒又は保護者の住所や氏名に変更がある場合 ・住民異動届の写し ※新しい住民票・戸籍が発行可能となってから再発行ができます。	教育委員会学校教育課 (本庁舎3階)	学校教育課 (教育振興グループ) Tel.39-1303		

住民票の
交付可能日

マイナンバー付の
住民票もお取り
いただけます。

戸籍の
交付可能日

受理証明書の
交付可能日

市役所以外の
手続きについては
裏面にあります。

離婚に関する手続き

その他関係機関等における手続き

該当	手続き済	手続き内容	必要書類等	手続き受付場所・問い合わせ先	
1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	社会保険、厚生年金等の内容変更	勤務先または年金事務所にお問い合わせください	勤務先 または 年金事務所 (Tel.27-5321) にお問い合わせください
2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	運転免許証の変更	・運転免許証 ・住民票(本籍記載のもの) マイナ保険証をお持ちの方はマイナポータルからオンライン手続きも可能です。詳しくは警察署へお問い合わせください。	住所地を管轄する警察署にお問い合わせください
3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	パスポートの変更	・現在使用しているパスポート ・戸籍謄本	住所地を管轄する旅券申請窓口にご確認ください
4	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	携帯電話の名義変更	各携帯会社にお問い合わせください	各携帯電話会社にお問い合わせください
5	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	通帳の名義変更	各金融機関にお問い合わせください	各金融機関にお問い合わせください
6	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	クレジットカードの名義変更	各カード会社にお問い合わせください	各カード会社にお問い合わせください
7	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	電気、ガスの名義変更	各会社にお問い合わせください	各会社にお問い合わせください

市役所関係の
手続きについては
裏面にあります。



会津若松市役所

〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号 Tel. 0242-39-1111 (代表)
開庁時間 午前8時30分～午後5時(土日、祝祭日はお休みです。)